

各医療機関の長 殿

茨城県保健福祉部医療局医療人材課長
(公 印 省 略)

令和 2 年度（2020 年度）茨城県スポット医師派遣推進事業補助金に係る
派遣元医療機関の募集について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から特段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、県では昨年度に引き続き、医療機関が「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科（以下「最優先の医療機関」という。）」へ医師の派遣（出向等を含む）を行う場合に、逸失利益の一部を補てんする補助制度を設けることといたしましたので、本事業への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、別添のとおり補助要項を送付いたしますが、御連絡をいただければ、説明に伺いますので、よろしくお願いたします。

記

1 最優先の医療機関

医療機関名	診療科
神栖済生会病院	整形外科
J Aとりで総合医療センター	小児科

2 補助申請の受付期間

令和 2 年 4 月 1 日（水）から令和 2 年 9 月 30 日（水）まで

※必要医師の確保状況を踏まえ、受付期間後も随時受付を行う場合があります。

【問い合わせ】

茨城県保健福祉部医療局医療人材課

医師確保担当：平野

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

TEL：029-301-3191 FAX：029-301-3194

E-mail：yu.hirano@pref.ibaraki.lg.jp

<参考>

スポット医師派遣推進事業の概要

1 概要

「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」へ非常勤医師等の派遣を行う派遣元医療機関（県外も含む）に対する補助

2 補助額

医師を派遣することによる逸失利益の補填

<補助基準>

派遣医師 1 人当たり 1,250 千円×派遣月数

×（実際の派遣勤務日数／医師派遣を行う医師派遣協力病院における派遣開始月から終了月までの間の総診療日数）

3 補助率

3 / 4

4 予算額

44,160 千円